

板橋区ブランド戦略策定等支援委託事業者募集要項

1 件名

板橋区ブランド戦略策定等支援委託

2 プロポーザル方式実施の趣旨

区では、区民の区に対する誇りと愛着の醸成や定住意向の向上を促すとともに、区外の住民からも区に「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じてもらえるよう、戦略的にコントロールされた魅力発信を展開するため、平成27年に「板橋区シティプロモーション戦略」を策定しました。また、板橋の魅力をこれまで以上に受け手の心に響かせ、共感を得られるよう発信するため、SDGsの展開や絵本のまちなど、区の独自性や先駆性を前面に打ち出すとともに、大学・研究機関や企業とのさらなる連携、庁内横断的な取組を行い、「板橋ブランド」として戦略的に発信していく必要があることから、「板橋区シティプロモーション戦略」の追録版として、令和3年に「板橋ブランド戦略」を策定しました。

区では、「絵本のまち板橋」を、「いたばしNo.1実現プラン2025」における重点戦略の柱の1つである「ブランド戦略」の展開として位置づけました。また、令和6年1月に策定した「いたばしNo.1実現プラン2025改訂版」において、ブランド戦略を「魅力を愛着と誇りへ」バージョンアップする方向性を打ち出し、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向け、取組を進めています。さらに、令和4年には「SDGs未来都市」に選定され、「絵本がつなぐ『ものづくり』と『文化』のまち～子育てのしやすさが定住を生む教育環境都市～」の実現のため、広く区民・企業等がSDGsを自分ごととして捉え、学び、目標をもって行動する「SDGsローカライズ」の推進に取り組んでいます。

これまでの取組を踏まえ、「板橋区シティプロモーション戦略」及び「板橋ブランド戦略」の後継戦略として、新たに「板橋区ブランド戦略」（以下、「当戦略」）の策定を行います。当戦略をよりよいものとするため、複数の事業者から戦略策定方針や調査内容、区民参加手法などに対する提案を受け、価格だけではなく、実績・専門性・企画力等を総合的に判断して事業者を選定します。

3 委託予定期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 契約上限額

10,211,300円（税込）

5 委託内容

別紙1「板橋区ブランド戦略策定等支援委託仕様書」（以下仕様書）のとおり

6 参加資格要件

プロポーザル方式への参加資格要件は、以下の項目を全て満たしているものとします。

- (1) 東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成 17 年 3 月 31 日区長決定)による指名停止を受けていないこと。
- (4) 参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。

7 参加申込手続

参加資格を満たし、本業務委託に参加しようとする事業者は、下記に従い、必要書類を提出してください。なお、本プロポーザル方式に係る書類作成等の費用については、全て参加者の負担とします。

(1) 募集要項等の配付時期

令和 7 年 2 月 18 日（火）

※資料は区ホームページから配付します。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/proposal/boshu/1055828.html>

(2) 提出先・提出方法

「18 提出先・問い合わせ窓口」に記載のメールアドレスに提出してください。

※添付ファイルの容量によっては区のファイルストレージを使用し提出していただくことがございます。参加事業者が日頃利用されているファイルストレージは区のセキュリティの都合上アクセスできない可能性があるため事前にお問い合わせください。

※提出後の書類の再提出または記載内容の変更は認めません。提出された書類は返却しません。

(3) 提出書類

プロポーザルに参加する事業者は、以下の書類について、社名の記載があるものを「正本」、二次審査（プレゼンテーション）用として参加者を識別でき得る情報（社名、ロゴ等）を除いたものを「副本」とし、正本・副本をそれぞれファイル毎にまとめてメールにて提出してください。

※副本データにおいて、参加者を識別する情報は、黒塗り部分をコピー＆ペーストした際に文字が見えることの無いよう、ご注意ください。なお、各データの名前は下記【提出書類一覧表】のNo_提出書類名とし、PDF 形式で提出してください。

No.	提出書類名	様式等
1	プロポーザル方式参加申込書	様式 1
2	業務受託実績書	様式 2

	※過去5年（令和2年度から令和6年度まで）の間に同種・同規模の業務を受託した主な実績をご記載ください。	
3	会社概要	任意様式又はパンフレット
4	財務諸表（損益計算書、貸借対照表） ※自己資本比率も明記してください。	任意様式
5	見積書 ※経費の内訳を記載した見積書を作成し提出してください。	任意様式
6	企画提案書	任意様式又は様式3

例) 01_プロポーザル方式参加申込書（正本）、02_業務受託実績書（正本）

(4) 提出期限

令和7年3月5日（水）17時必着

8 企画提案書の作成

以下に示す事項を厳守のうえ、企画提案書を作成してください。企画提案は1者につき1提案とします。

(1) 企画提案書の構成

①構成・様式

企画提案書の構成は、表紙・目次・本編で構成してください。表紙には、作成日及び「板橋区ブランド戦略策定等支援委託企画提案書」を明記すること。なお、本編は、「8（2）企画提案書の内容」の項目の順番を参考に構成してください。

②ページ数

本編は20ページ以内とし、通しのページ番号を記載してください。

③用紙サイズ

両面印刷、A4版横様式を基本として作成してください。なお、資料の構成等のため、A3版用紙が必要な場合はこの限りではありません。

(2) 企画提案書の内容

「2 プロポーザル方式実施の趣旨」及び仕様書の内容をふまえ、以下①～⑤の項目を盛り込み作成してください。また、仕様書にない提案を含める場合は、追加提案であることが伝わるよう明記してください。

①当戦略の策定方針について

当戦略策定における基本的な視点、検討体制、策定スケジュールなどを定める策定方針案を提案してください。提案にあたっては、下記の視点に留意し、検討してください。

- ・現行戦略（「板橋区シティプロモーション戦略」及び「板橋ブランド戦略」）の検証、課題抽出、対策等の現状分析
- ・当戦略で扱う「ブランド」の定義
- ・上位計画や他の分野別計画等との関わりを示す、当戦略の位置づけ

②戦略案の策定に資する調査について

統計・外部環境データ等に関する調査、区民意識調査、区外在住者調査等の情報収集について、その手法を提案してください。

③パブリックコメント等について

区民の多様な意見を反映し、区政の透明性を確保する施策について、その手法を提案してください。

④当戦略の骨子案について

当戦略のビジョン、モデル、コンセプト等を示す骨子案を提案してください。提案にあたっては、下記の視点に留意するとともに、「絵本のまち板橋」や「SDGs ローカライズ」の取組を関連づけ、検討してください。

- ・戦略ターゲットの設定
- ・当戦略がめざすべき姿のスローガン案
- ・当戦略がめざすべき姿のプロモーション案
- ・当戦略に基づく中期計画（令和8～12年度）及びKPIの検討
- ・区民・企業・団体等との協働推進方針
- ・当戦略の全庁的な推進方針

⑤運用体制等について

業務担当者及び組織体制、区との役割分担について説明してください。

9 審査方法、審査項目及び審査基準

板橋区ブランド戦略策定等支援委託事業者選定委員会において、一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション）を行い、提案採用者を選定します。

（1）一次審査

①審査方法

参加資格要件を満たしているか審査します。申込者が6者以上の場合、審査項目及び審査基準を評価し、一次審査で5者以内に絞ります。

②審査項目及び審査基準

別紙2「評価書（一次審査）」のとおり。

（2）二次審査

①審査方法

参加申込時に提出いただいた企画提案書等に基づくプレゼンテーション（発表：15分程度、質疑応答10分程度）をしていただき、提案採用者を決定します。なお、評価点が満点の2分の1を超えないときは提案採用者としません。

プレゼンテーションの詳細については、1次審査結果通知時に案内します。なお、プレゼンテーションにあたって追加資料の提出、配付は認めません。

②審査項目及び審査基準

別紙3「評価書（二次審査）」のとおり。

1.0 質問及び回答

本件についての質問は、様式4「質問書」により電子メールで受け付けます。回答は、全ての参加者が確認できるよう区ホームページにて公開します。質問期限、質問送付先メールアドレスについては下記スケジュール、問合せ先を参照ください。なお、評価に関する質問には回答できません。

1.1 参加辞退

参加申込書の提出後に辞退する場合は、様式5「参加辞退届」に記入し、令和7年3月5日（水）17時（必着）までに、政策企画課窓口へ直接（土・日曜日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで）又は簡易書留にて提出してください。

1.2 スケジュール

申込受付期間	令和7年2月18日（火）から 令和7年3月5日（水）17時まで
募集に関する質問受付	令和7年2月18日（火）から 令和7年2月24日（月）15時まで
募集に関する質問の回答	令和7年2月28日（金）までに回答予定
一次審査（書類審査）	令和7年3月7日（金）
一次審査結果通知	令和7年3月12日（水）予定
二次審査（プレゼンテーション）	令和7年3月19日（水）
二次審査結果通知・公表	令和7年3月26日（水）予定

1.3 プロポーザル方式の結果公表について

二次審査終了後に、審査結果（順位、評価点等）を区ホームページで公表します。なお、提案採用者については、事業者名、提案価格も公表します。

1.4 予算措置

本プロポーザル方式は、令和7年度予算の成立（板橋区議会で3月下旬議決予定）を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合は、契約締結を行わない場合がありますのでご了承ください。

1.5 契約方法

- (1) 選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、区と協議を行い、協議が整った場合に、契約上限金額の範囲内で、区と委託契約を締結することができます。
- (2) 協議に当たっては提出された企画提案書等に基づき仕様書を変更する場合がありますのでご了承ください。

- (3) 提案採用者が辞退、又は特別な理由（提出書類又は提案内容に虚偽があることが判明した場合など）により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉をします。

1.6 提案書等の情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求（情報公開）の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

1.7 その他

- (1) 委託内容に個人情報を取扱う業務が含まれる場合は、個人情報の保護に関する法律及び東京都板橋区個人情報保護法施行条例の規定に基づく個人情報の取り扱いに係る保護措置を講ずる必要があります。
- (2) 本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、区に帰属するものとします。
- (3) 本件により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。

1.8 提出先・問い合わせ窓口

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
板橋区 政策経営部 政策企画課 ブランド・SDGs係
担当：安川・石川（電話 03-3579-2515）
E-mail sk-promo@city.itabashi.tokyo.jp